

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 黒部医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市片淵1丁目12番22号

(3) 設立認可年月日 平成 17年 8月 31日

(4) 設立登記年月日 平成 17年 9月 13日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	(医) 黒部医院	長崎県長崎市片淵1丁目 12番22号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 3 年 10 月 26 日 令和3年度決算の決定

様式3-4

法人名 医療法人 黒部医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市片淵1丁目12番22号

貸借対照表

(令和4年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	71,581	I 流動負債	6,619
II 固定資産	70,936	II 固定負債	12,623
1 有形固定資産	8,349	負債合計	19,242
2 無形固定資産	545	純資産の部	
3 その他の資産	62,041	科目	金額
		I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	114,275
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	123,275
資産合計	142,517	負債・純資産合計	142,517

法人名 医療法人 黒部医院
 所在地 長崎市片淵1丁目12番22号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	106,967
2 事業費用	94,722
本来業務事業利益	12,245
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,245
II 事業外収益	116
III 事業外費用	0
経常利益	12,360
IV 特別利益	90
V 特別損失	100
税引前当期純利益	12,350
法人税等	2,826
当期純利益	9,524

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 黒部医院
 所在地 長崎県長崎市片淵1丁目12番22号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	142,517 千円
2. 負 債 額	19,242 千円
3. 純 資 産 額	123,275 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,581
B 固 定 資 産	70,936
C 資 産 合 計 (A+B)	142,517
D 負 債 合 計	19,242
E 純 資 産 (C-D)	123,275

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 黒部医院
理事長 黒部 勝則 殿

私は、医療法人 黒部医院 の令和3年会計年度（令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 24 日

医療法人 黒部医院
監事 黒部 昌也